

住居表示通信 第3号

令和 4年1月15日

早出町自治会

会長：鈴木 厚

<各戸配布>

町内の皆さんへ

住居表示への取り組みを進めるか否かの決定のために、皆様の意見を伺う予定と伝えてきました。そのために第1号では制度の説明とメリットデメリットの整理、第2号では行政とどんな協議調整をしてきたか、また市内の実施事例を伝えました。

今回の第3号では、実施するとした場合に隣接町との境をどう考えているか、町内の分割をどう考えているかをお伝えします。あくまでも案ですが、具体的な話に入っていきます。

今回は最終回で、皆様にどのようなことをやっていただくことになるかを説明します。それが判断の大きなポイントになると思われまます。その上で2月下旬にアンケートを実施いたします。

町境と、町内分割の考え方の案

図案は裏面掲載

(1) 町境について (実施エリアを定める上での問題)

町域は南北に長く、北端は小池町、西端は北半分では馬込川を挟んで上島三丁目と四丁目と、南半分は道路を挟んで十軒町と接し、域内最南端は早出町の地番ながら細島町自治会加入エリアとで分かれ、東端は上西町・丸塚町・上新屋町・中田町と接しており、ここに悩ましい問題がある。

上新屋町との境は水路となるが、水路の北側では水路の外も町内であり、道路1本手前にするか、広げるかで大きく違ってくる。これらについて該当世帯や隣接町と具体的な調整が必要になり、合意形成に向けては難航が予想される。

行政の指導は、道路・水路などによって区分されるのが好ましいとのことであるが、線引き如何で一部が隣町へ転出、もしくは隣町から編入という調整課題が生じる。東側の線引きにあたっては丸塚バイパスを提案しており、これでは東に寄り過ぎであり、編入地域が多過ぎて隣接町の合意を得るのは難しく、非現実的であり受け入れ難い。

(2) 町内分割について

世帯数や人口の条件はなく、一つのめどとしては面積が160,000㎡程度と行政は考えている。

また、通常、市の中心(通常、起点は市役所もしくは城となる)に近い方から1丁目、2丁目となる。

地元での考え方の基本は、次の点を考慮し、6分割が妥当とみている。

- ①学区を優先
- ②幅員の広い道路で線引き
- ③世帯数の均衡に留意
- ④建築中の大型マンションによる世帯増 等

各区画の編入の字(組)や世帯数は令和3年末時点では以下のとおり。

区画	現在の組(字)	世帯数
A	新田東、新田西、(林西、林南の一部)	546
B	林中、林北、(林西、下屋敷北、下屋敷南の一部)	520
C	下屋敷東、林東、(下屋敷北、下屋敷南、林南の一部)	519
D	中根南、(中根西、上西の一部)、(新築マンション約170世帯)	506
E	中根東、中根北、(中根西、上西の一部)	462
F	上北、上中、(上西の一部)	426

※ これらについては町の独自案であり、行政との情報交換や調整には至っていない

ご意見がありましたら、ホームページにお寄せください。

第1号の制度説明とメリット・デメリット、第2号のこれまでの行政との交渉経過と市の実施事例はホームページに掲載済ですから参考にしてください。

早出町自治会ホームページ



